

熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策
検討ワーキンググループ会議資料
「PSCの被災者支援の取り組み」

平成28年9月29日

一般社団法人パーソナルサポートセンター
業務執行常務理事 立岡 学

資料内容

0. 本日本日お伝えしたいこと
1. パーソナルサポートセンター(法人概要)について
2. PSCの取り組む事業の全体像
- 3.被災者のフェーズごとの支援
4. 今後の取り組みについて

0. 本日本伝えたいこと

仙台市被災者生活再建加速プログラムで被災者生活再建支援ワーキンググループに参加し、協働して支援を実施

仙台市被災者生活再建加速プログラムの概要

| 分類 | 更なる課題 | 支援策や対応 |
|---|---|---|
| 1 生活再建可能世帯 住まいの再建方針や再建時期が決まっており、特に大きな問題がなく日常生活を送っている世帯 | <ul style="list-style-type: none"> ●さまざまな事情で再建方針を変更した世帯等に対する、住まいの再建に関する相談支援の充実 ●賃貸住宅を希望する世帯に対する、積極的な情報提供等 | <ul style="list-style-type: none"> ・継続的な状況調査 ・支援情報の提供 ☉公営住宅入居支援 ☉住宅再建相談支援 |
| 2 日常生活支援世帯 住まいの再建方針や再建時期は決まっているが、主に心身の健康面に課題を抱えており、日常生活において継続的に支援が必要な世帯 | <ul style="list-style-type: none"> ●生活環境の変化による心身の健康への影響が懸念される世帯に対する、再建先での保健福祉サービスの継続 | <ul style="list-style-type: none"> ・戸別訪問の実施 ・健康支援 ・見守り・生活相談 ☉地域保健福祉サービスによる支援 |
| 3 住まいの再建支援世帯 住まいの再建方針または再建時期が未定である世帯や、資金面、就労、家族関係等に課題を抱えているため支援が必要な世帯 | <ul style="list-style-type: none"> ●一人で行動することが困難な方など、さまざまな事情により再建に踏み切れない世帯等に対する、個別支援等 | <ul style="list-style-type: none"> ☉個別支援計画による支援 ・戸別訪問の実施 ・就労支援の推進 ☉伴走型民間賃貸住宅入居支援 |
| 4 日常生活・住まいの再建支援世帯 住まいの再建に関して課題を抱えており、かつ、日常生活においても継続的に支援が必要な世帯 | <ul style="list-style-type: none"> ●限られた期間内で課題解決や再建が可能となるよう、幅広い支援者との連携や積極的な関与 ●課題解決に専門的な知識等を要する世帯への支援に必要な、弁護士等専門家のアドバイス | <ul style="list-style-type: none"> ・個別支援計画による支援 ・戸別訪問の実施 ・健康支援 ・見守り・生活相談 ☉地域保健福祉サービスによる支援 ☉伴走型民間賃貸住宅入居支援 ☉専任弁護士と連携した相談支援体制構築 |
| 新 市内の仮設住宅に入居しているが接触できない世帯 | <ul style="list-style-type: none"> ●再建方針や支援の必要性についての早期把握 | <ul style="list-style-type: none"> ・戸別訪問調査 ・情報提供・相談支援 ・居住実態のない世帯への退去勧奨等 |
| 新 市内で被災し市外の仮設住宅に入居している世帯 | <ul style="list-style-type: none"> ●避難先の自治体との連携や情報提供 | <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供・相談支援 |

被災者生活再建支援ワーキンググループで協働

PSCが実施

0. 本日本日お伝えしたいこと

災害法制上、「モノ」や「お金」の支援はあるが、被災者の生活再建を支援する「人」がいない。しかも、平時の施策と連続しない

- ✓ 人が人を支える生活再建支援が重要。しかも、低コスト(現金給付だけで生活は再建せず、場合により生活保護に至る)
- ✓ 生活再建支援の人的費用が立法上制度化されていないため、災害のたびに混乱(補正予算がつくまでの期間の長さ、都度都度の行政間交渉煩雑さ)
- ✓ 罹災証明ベースで進めることの限界(下宿学生への支援>被害を受けた大家への支援)
- ✓ 災害救助と生活困窮者自立支援などの平時の福祉施策との連動が重要
- ✓ 災害救助法や被災者生活再建支援法など長期間の事務が発生する法律の運用状況についての検証が重要

1. パーソナルサポートセンターについて

パーソナルサポートセンターの目的(定款)

当法人は、ホームレス、障がい者、DV被害者、一人親世帯、ニート、引きこもり、就労困難者など、社会的困窮状態にある方の生活支援をし、就労自立させるために寄り添い型伴走型支援を実施するパーソナル・サポート事業を普及、育成、制度化を進めることで、支援対象者が安定的に自立生活を営むことの実現につなげることを目的とすると記載

パーソナルサポートセンターのめざすもの(憲法13条と憲法25条)

13条 すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。

25条 すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。

2. 国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。

センターの構成

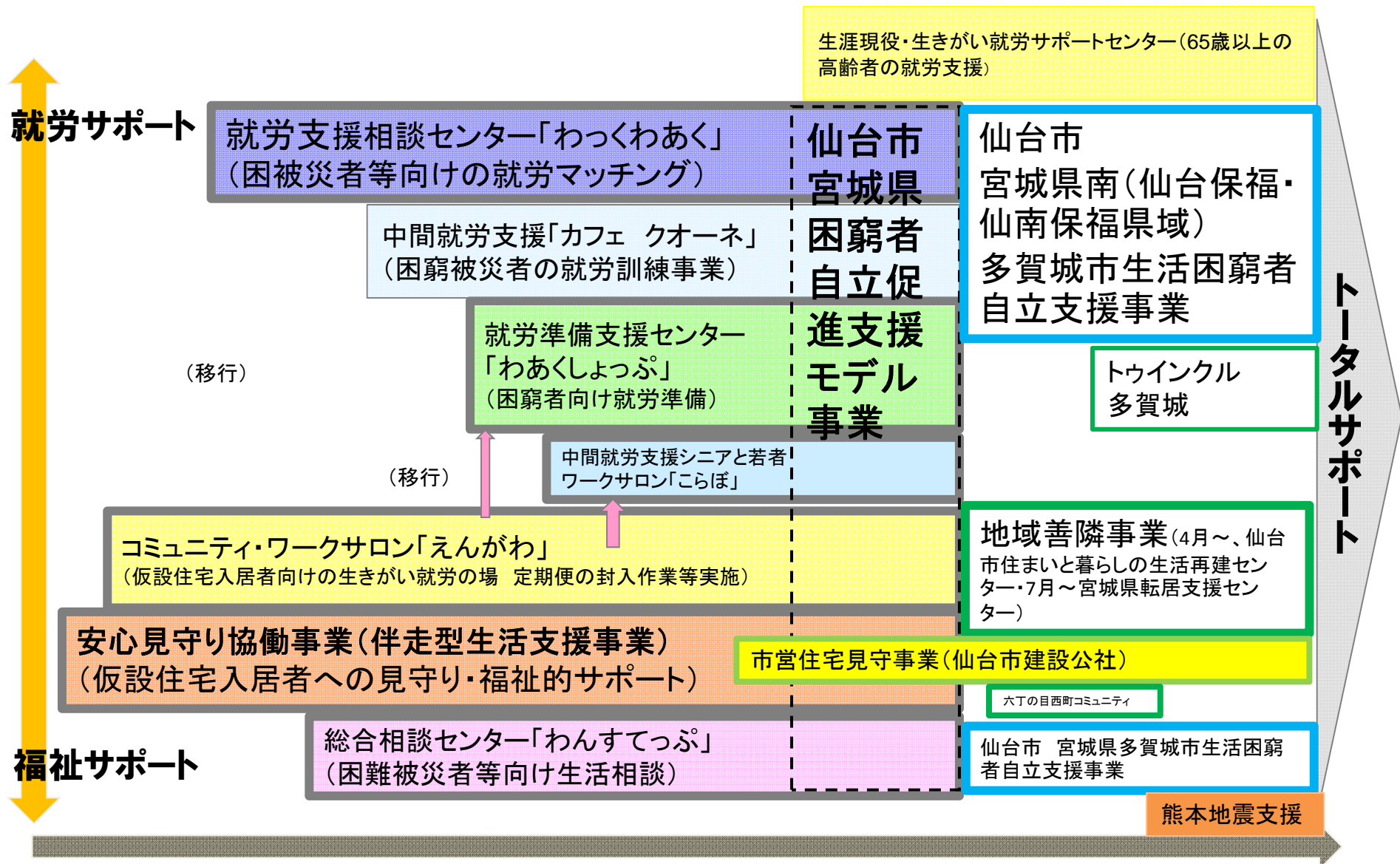
- 3つの事業部(地域善隣事業部、自立相談支援事業部、新規事業部)と間接部門、合計64名のスタッフ
- 代表理事 新里宏二(弁護士、元日本弁護士連合会副会長)
- 連携・協力団体(*:特定非営利活動法人)

- ①全国コミュニティライフサポートセンター* ②せんだい・みやぎNPOセンター*
- ③仙台夜まわりグループ* ④チャイルドラインみやぎ* ⑤反貧困みやぎネットワーク
- ⑥萌友* ⑦POSSE* ⑧ほっぷの森* ⑨公益財団法人共生地域創造財団
- ⑩MIYAGI子どもネットワーク* ⑪ワンファミリー仙台* ⑬アスイク
- ⑭みやぎ生活協同組合 ⑮ふうどばんく東北AGAIN



1. パーソナルサポートセンターについて

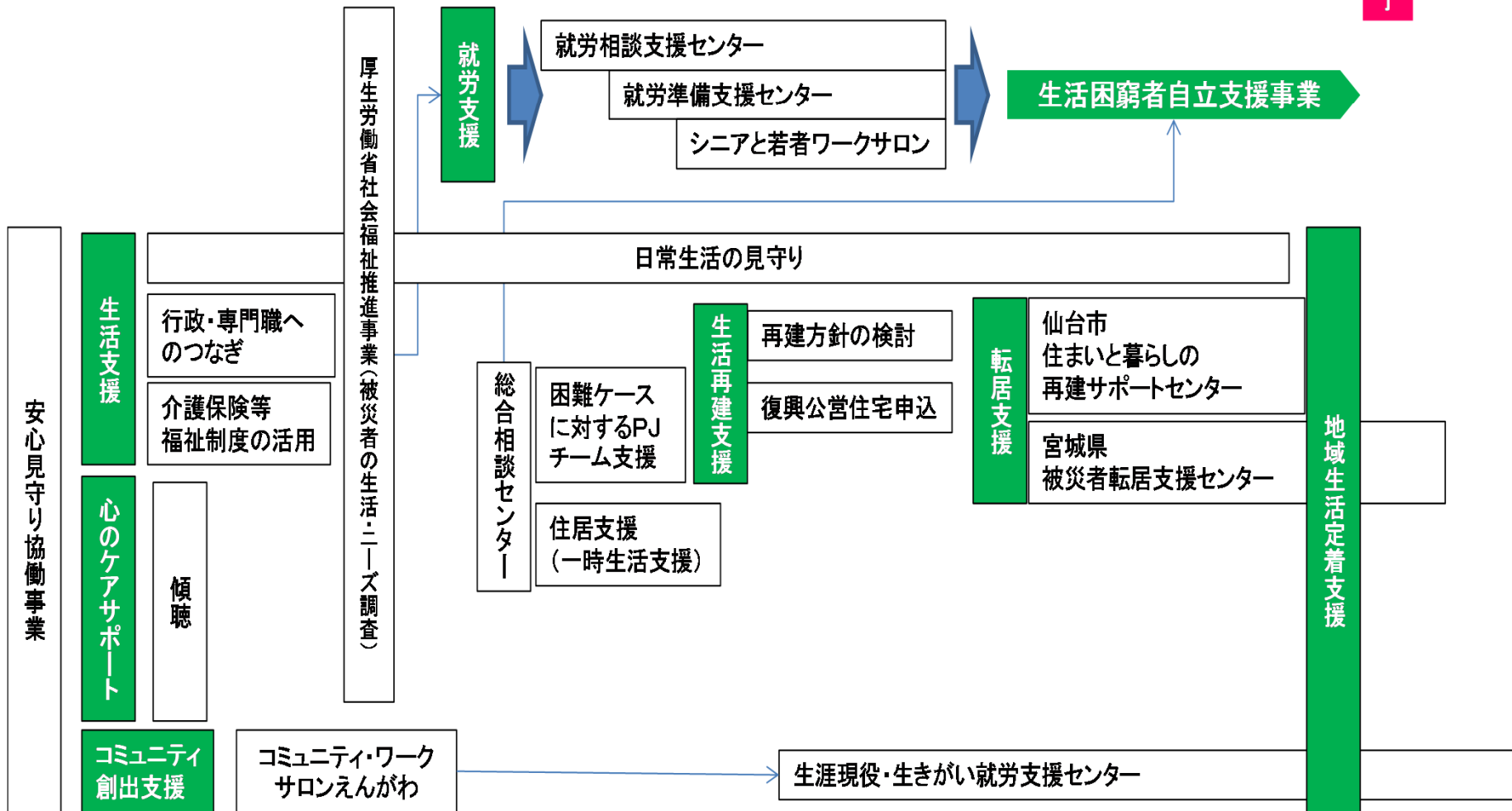
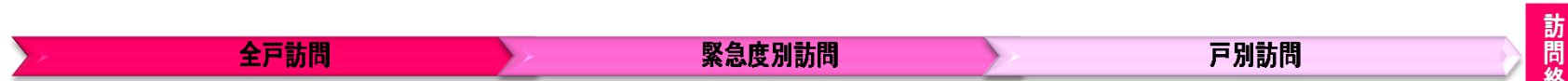
現在のPSC支援事業概要図(28年9月27日現在)



H23.6月 11月 H24.6月 10月12月 H25.7月 11月 H26.4月 6月 7月 H27.4月 5月 11月 H28.4

生活再建への事業

1. 命を守り、生活を維持する[安心見守り協働事業]
2. 仮設住宅入居者のための生きがい就労の場コミュニティ・ワークサロン[えんがわ]やがて中間就労支援シニアと若者ワークサロン[こらぼ]になる。
3. 生活再建、生活維持のための就労サポート事業、就労支援相談センター[わっくわあく]
4. 生活困難被災者等の生活相談事業、総合相談センター
仙台市・生活困窮者自立相談事業[わんすてっぷ]
5. 生活困難被災者の就労訓練事業、中間就労支援[カフェクオーネ]
6. 生活困窮者の就労準備事業、就労準備支援センター[わあくしょっぷ]
7. 高齢者のための就労支援事業[生涯現役・生きがい就労支援センター]
8. 宮城県南部・生活困窮者自立支援事業
9. 多賀城市・生活困窮者自立支援事業
10. 仙台市・応急仮設住宅供与終期後の住い確保困難者支援事業
[住まいと暮らしの再建サポートセンター]
11. 宮城県・応急仮設住宅供与終期後の住い確保困難者支援事業
[宮城県被災者転居支援センター]



1. PSCが実施している事業の全体像

(1) 平成23～26年度の事業展開①

※財源としてこのほか地域支え合い
体制づくり事業等も活用

平成23年度

被災求職者を雇用

被災者支援に必要な福祉(児童福祉、高齢者福祉、障害者福祉、地域福祉等)の研修を実施。

伴走型生活支援事業。対象の仮設住宅を全戸訪問。
(実績はP3～P6) (緊急財源)

社会福祉推進事業で被災者を客観的調査(世帯収入・現状の課題等を調査)
被災者＝困窮者が多い事実を客観的なデータにて確認

困窮者支援の制度を調査。仙台市と度重なる協議を実施。

平成24年度

社会援護局で検討していた生活困窮者自立支援法上の対象者と被災者が重なる部分が多いと判断。生活困窮者支援制度の検討委員会等に参加し、情報を収集。

被災者支援は、生活困窮者自立支援法上の制度ができることを想定して組み立てる必要があると仙台市に提言

ハローワークで就労が決まらない被災者向けの就労支援事業「わっくわあく」を6月から開始(支援内容は、大阪府豊中市のPS、沖縄県のPSを参考)。年度末まで209名の相談者に対し、86名の就労が決定(就労率41.4%)

※当時の伊藤首席職業指導官(現、能力評価課長)に尽力いただき、
ハローワーク出張相談、宮城労働局との連携による体験実習制度を確立

就労が決まらない100名以上の方の支援をしなければ社会保障費が増大すると仙台市に提言。

「困難被災者支援」のため総合相談センター「わんすてっぷ」開設 (緊急財源)

スタッフにCDA資格取得させる研修を実施(費用9割を法人が負担)

「困難被災者」をはじめ260名の困窮者の相談を受け、福祉的支援を開始

伴走型生活支援事業

(1) 平成23～25年度の事業展開②

平成25年度

就労支援相談センター「わっくわあく」
総合相談センター「わんすてっぷ」(緊急)

9月～
仙台市公募の中間就労支援事業に提案。採択され、職業訓練を中心にしたシニアと若者ワークショップ「こらぼ」を開所（※生活困窮者自立支援法上の就労訓練事業ガイドラインとは違うかたちで実施）

伴走型生活
支援事業

7月～
仙台市と協働で就労がなかなか決まらない被災者への就労準備支援事業「わあくしよっぷ」を開始。(緊急財源)
(※生活困窮者自立支援法上の就労準備支援事業ガイドラインを参考)

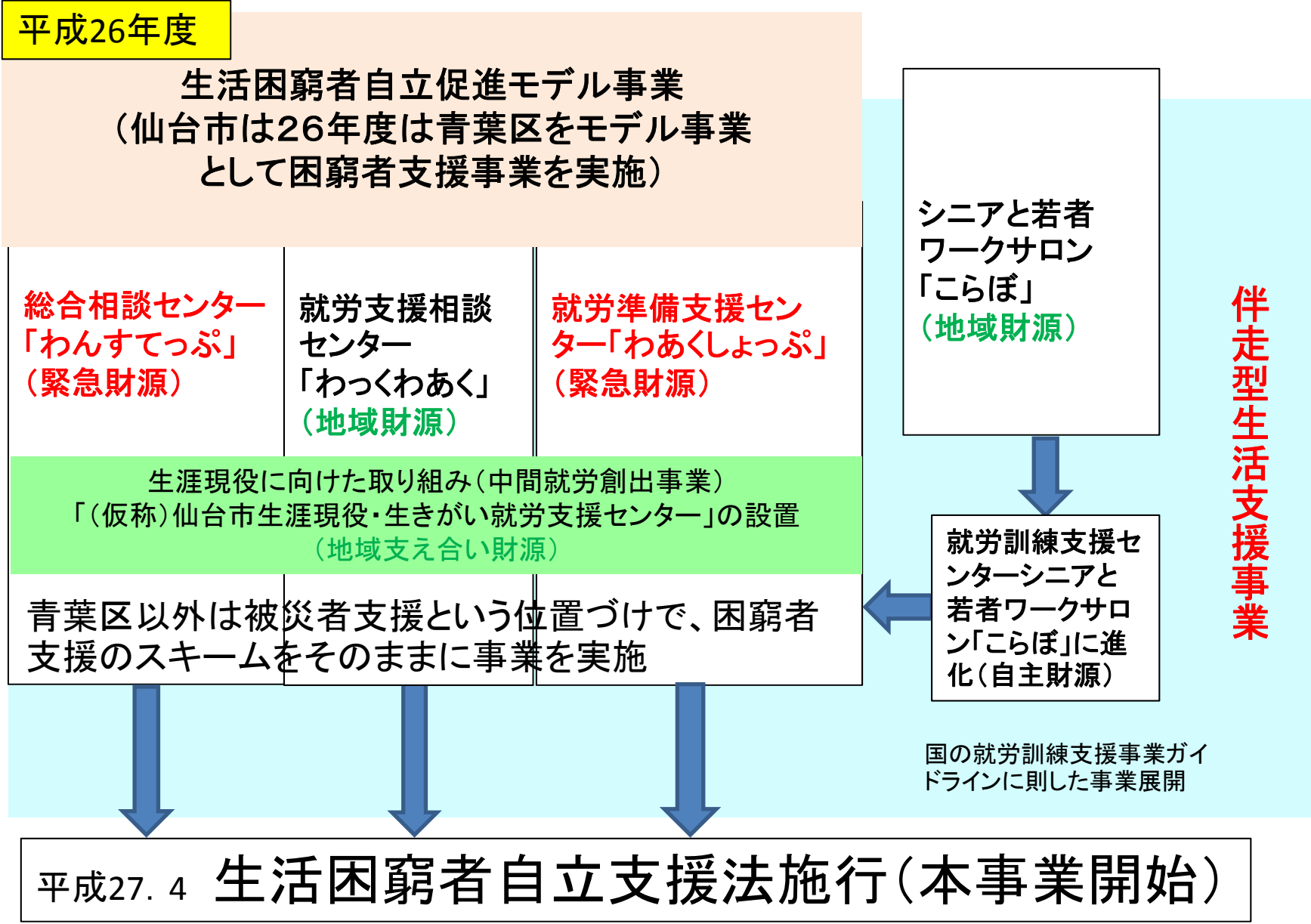
◎就労支援相談センター「わっくわあく」の相談者234名に対し、就労決定128名(就労率54.7%)。
◎就労準備相談センター「わあくしよっぷ」の相談者66名に対し就労決定17名(就労率25.8%)
◎シニアと若者ワークショップ「こらぼ」の職業訓練実績
・リフォーム事業 5名(延人数207名、訓練日数71日)
・キャンドル事業 8名(延人数54名、訓練日数36日)
・墓石清掃事業 5名(延人数13名、訓練日数3日)

スタッフ資格取得実績
(23年度～25年度)
●社会福祉士合格者1名
●CDA(キャリアカウンセラー)合格者3名
●CDA試験1次試験合格者 5名
●FP3級合格者 8名
●ヘルパー2級取得 10名
●伴走型支援士2級合格者 9名

一部、生活困窮者自立促進支援モデル事業へ(資格取得者を配置。スキルアップさせ、継続した雇用へシフト)

28年8月1日現在、CDA合格者9名

(1) 平成23～26年度の事業展開③



(1) 平成23～27年度の事業展開④

平成27年度

4月～

生活困窮者自立支援事業
(仙台市、宮城県、多賀城市)
(生活困窮者支援事業財源)

地域善隣事業

仙台市住まいと暮らしの生活再
建サポートセンター(地域財源)
仙台市生涯現役・生きがい就労
支援センター(自主財源)

新規事業

5月～12月



27年度で終了

(民間助成→JPFともいきファンド)

六丁の目の目西町復興公営住宅での生活課題解決を通じた地域活性事業

4月～3月



28年度も継続

(仙台市建設公社委託事業)

市営住宅入居者の安全安心暮らし見守り事業

7月～3月



28年度も継続

(指定管理料のなかから委託事業)

市民社会形成に必要な施策検討にむけた調査研究(NPO法人せんだい・みやぎNPOセンターとの連携事業)

11月～3月



28年度は多賀城市被災者支援事業として実施

(WAM財源)

多賀城市居場所づくり『トウインクル多賀城』

3. 被災者のフェイズごとの支援

第1段階

被災者の見守り支援

(安心見守り協働事業)事業

- 発災から3ヶ月以内の6月1日にスタート
(実質、仮設住宅入居と共にスタート)
- 避難所支援と同時並行的に実施
- 個人情報の問題が課題だった。
(故に勝手に訪問式を実施)

応急仮設住宅から生活再建へ

安心見守り協働事業

「あなたの5年後」を想う**支援**を自らのチカラで歩める
その日まで

伴走型の支援を通して復興段階での**孤独死・自死・社会的孤立**
を防ぐ

これをメッセージに、仙台市内のプレハブ応急仮設住宅444戸、
借り上げ公営住宅等200戸をパーソナルサポートの枠組みで、
見守り・福祉的サポートの事業を仙台市(人口約105万人)に提
案し、平成23年6月1日から実施にいたる。

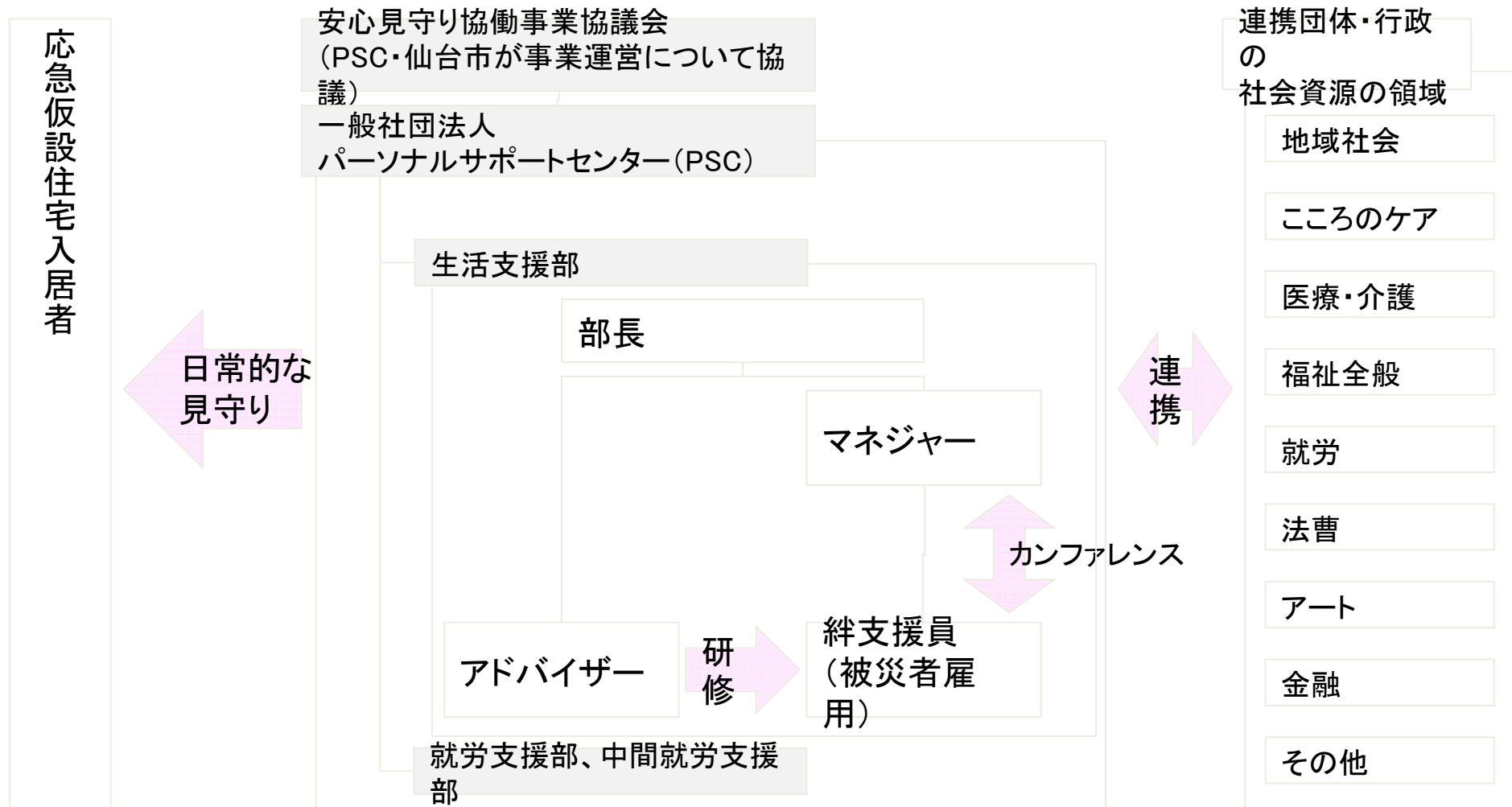
時間経過と対応

(仙台市災害時地域精神保健福祉ガイドラインより)

1. 緊急対応期 (震災発生時から3日目までの生命を維持する期間)
2. 応急対応期 (震災発生4日後から1か月まで。避難所生活が始まる。)
3. 安定模索期 (震災発生1ヶ月後から3ヶ月まで。避難生活に慣れて多少落ち着いてくるがPTSDなどストレス症状が発症する時期でもある。)
4. 再建期 (3か月以降。応急仮設住宅を含めた住居の確保ができた時期ではあるが生活環境が大幅に変わり日常生活のストレスが顕在化してくる。)
5. PSCの活動
 - (1) 平成23年6月18日から仙台市との協働事業で仙台市内のプレハブの応急仮設住宅の入居が始まっている再建期から見守りを開始した。
 - (2) 対象仮設住宅 プレハブ：あすと長町38街区・扇町一丁目公園・扇町四丁目公園
借り上げ公営等：東北財務局宿舍・NTT東日本社宅・UR賃貸住宅
・日本政策投資銀行社宅・公社賃貸住宅
 - (3)対象戸数：仙台市内プレハブ1505戸、借り上げ公営住宅等647戸の内約650戸
 - (4)目的：生活再建までの期間**自死、孤立死、孤独死を防止し**生活再建のための見守り支援を実施する。被災者の方に提供するものは「安心」「安全」

伴走型生活支援事業(安心見守り協働事業)

絆支援員(被災者雇用)とマネジャー(連携NPOスタッフ等)が関係機関と連携し支援体制を構築



社会資源の紹介(つなぎ)

: 困難を抱える仮設住宅入居者を各種社会資源につなぐ

復興の足音

被災者に寄り添い、生活再建を士



▲絆支援員は、社会福祉や行政の支援制度について、10日間の研修を受けてから活動します

▶「お変わりないですか?」。絆支援員が2人1組で応急仮設住宅を毎日訪問し、入居者の暮らしを見守ります

東日本大震災の発生から、間もなく半年が過ぎようとしています。地震や津波で家を失い、応急仮設住宅で暮らしている方は約一万世帯(8月12日現在)。これから、この住まいを足掛かりに、生活再建に取り組んでいくこととなります。入居者の中には、住み慣れた土地を離れ、地域のつながりや、友人・知人とのつながりを失った方も多いのが実情です。そうした方の孤立を防ぎ、生活再建を支えるため、市は、6月に民間団体との協働による「安心見守り協働事業」をスタートさせました。

一緒に事業を行うのは、一般社団法人パーソナルサポートセンター。生活困窮者や障害のある方、不登校の子どもなどへの支援に取り組む10団体が、分野を越えて連携・協力する組織です。

仮設住宅を一軒一軒訪問して入居者と言葉を交わし、必要な支援を受けられるように行政や民間団体へつなぐのは「絆支援員」の皆さん

応急仮設住宅等の見守り支援 事業実績

- ◆ 平成23年度(全戸訪問型)
 - ・ 対象世帯 741世帯
 - ・ 訪問件数 55,791
 - ・ 面談件数 30,961
- ◆ 平成24年度(全戸訪問型)
 - ・ 対象世帯 644世帯
 - ・ 訪問件数 60,123
 - ・ 面談件数 38,396
- ◆ 平成25年度(緊急度別訪問型)
 - ・ 対象世帯 492世帯
 - ・ 訪問件数 18,577
 - ・ 面談件数 14,392
- ◆ 平成26年度(緊急度別訪問型)
下表参照

※1: 下記のとおり5段階で緊急度を設定

- ・緊急度A・・・差し迫った危険、危機的状況があり、行政職員及び専門機関による緊急の介入、支援が必要な世帯。
- ・緊急度B・・・Aほど差し迫った状況はないが、困難な課題に直面しており、中心となる支援者がおらず孤立しているなど、行政職員を中心とした継続的な支援が必要な世帯。
- ・緊急度C・・・おおむね生活が安定しており、直ちに支援の必要はないが、今後支援が必要となる可能性があり、見守りが必要な世帯。
- ・緊急度D・・・当面支援の必要がないと考えられる世帯。2週に1回程度訪問し行政からの情報提供や、生活、健康面の確認を行う。
- ・緊急度E・・・調査票が返送されなかったり、訪問しても不在であるため、生活状況が不明の世帯。

| | | | 当月末 訪問対象 世帯数 | 従事 スタッフ数 | のべ 訪問件数 | のべ 面談件数 | 面談率 | 面談時間 | | |
|-----------|------------|------|--------------------|-------------|------------|------------|-------|----------------|-------------------|-------------------|
| | | | | | | | | のべ時間合計 (時間) | 面談1回当たり 平均 (分) | 対象世帯当たり 平均 (分) |
| 支援員 訪問 | あすと長町38街区 | プレハブ | 159 | | 467 | 379 | 81.2% | 128.8 | 20.4 | 48.6 |
| | 扇町1丁目公園 | プレハブ | 77 | | 628 | 293 | 46.7% | 78.2 | 16.0 | 60.9 |
| | 扇町4丁目公園 | プレハブ | 33 | | 244 | 108 | 44.3% | 40.2 | 22.3 | 73.0 |
| | 青葉区 | 借上公営 | 78 | | 174 | 131 | 75.3% | 90.7 | 41.5 | 69.7 |
| | 八木山南・三神峯地区 | 借上公営 | 55 | | 163 | 90 | 55.2% | 48.8 | 32.6 | 53.3 |
| | 小計 | | 402 | 0 | 1,676 | 1,001 | 59.7% | 386.7 | 23.2 | 57.7 |
| SV介入 | | | — | | 0 | 0 | 0.0% | 0.0 | 0.0 | — |
| 合計 | | | 402 世帯 | 0 人 | 1,676 件 | 1,001 件 | 59.7% | 386.7 時間 | 23.2 分 | 57.7 分 |

伴走型生活支援事業(安心見守り協働事業)

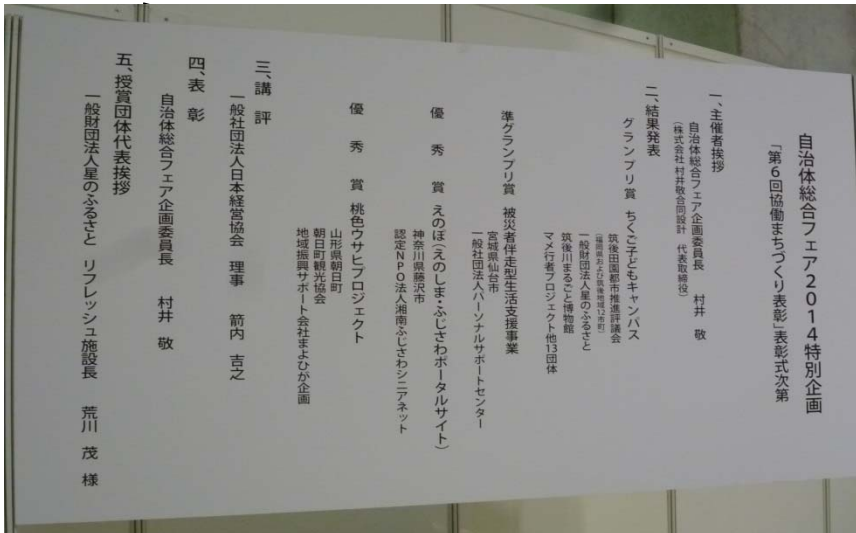
1. 訪問対象世帯の概要 (平成26年2月末日現在)

| 地域・地区 | 応急仮設住宅の種類 | 供給戸数 | 入居世帯数 (H25.7.1 現在) | 前月末 訪問対象 世帯数 | 緊急度(※1)別の内訳 | | | | | | | | | | 当月末 訪問対象 世帯数 |
|---------|-----------|------|--------------------------|--------------------|-------------|------|----------|-------|----------|-------|----------|-------|----------|-------|--------------------|
| | | | | | 緊急度 A | (%) | 緊急度 B | (%) | 緊急度 C | (%) | 緊急度 D | (%) | 緊急度 E | (%) | |
| 太白区仮設 | プレハブ | 233 | 193 | 181 | 0 | 0.0% | 36 | 20.0% | 57 | 31.7% | 62 | 34.4% | 25 | 13.9% | 180 |
| 宮城野区A仮設 | プレハブ | 131 | 100 | 99 | 0 | 0.0% | 9 | 9.2% | 25 | 25.5% | 39 | 39.8% | 25 | 25.5% | 98 |
| 宮城野区B仮設 | プレハブ | 80 | 47 | 51 | 0 | 0.0% | 7 | 14.3% | 7 | 14.3% | 25 | 51.0% | 10 | 20.4% | 49 |
| 青葉区 | 借上公営 等 | — | 173 | 101 | 0 | 0.0% | 4 | 4.0% | 15 | 14.9% | 68 | 67.3% | 14 | 13.9% | 101 |
| 太白区 | 借上公営 等 | — | 66 | 64 | 0 | 0.0% | 5 | 7.8% | 16 | 25.0% | 7 | 10.9% | 36 | 56.3% | 64 |
| 合計 | | — | 579 | 496 | 0 | 0.0% | 61 | 12.4% | 120 | 24.4% | 201 | 40.9% | 110 | 22.4% | 492 |

【参考】仙台市における応急仮設住宅入居状況等からみるPSC訪問対象世帯数の割合

| 応急仮設住宅の種類 | 供給戸数 | 入居 世帯数 (H26.2.1現在) | 訪問対象 世帯数 | 対象割合 | |
|---|-------|--------------------------|-------------|-------|-------|
| | | | | | |
| プレハブ仮設住宅(福祉仮設住宅を除く) | 1,505 | 1,041 | 327 | 31.4% | |
| 借上げ民間賃貸住宅(※2) | — | 7,398 | 0 | 0.0% | |
| 借上げ公営住宅等 | — | 693 | 165 | 23.8% | |
| 合計 | — | 9,132 | 492 | 5.4% | |
| ※2: 借上げ民間賃貸住宅を対象とした相談等支援事業は、主に市社協が担っている | | | | | |
| | | ※2(民賃)を除くと・・・ | 1,734 | 492 | 28.4% |

自治体総合フェア2014 第6回協働まちづくり表彰 「安心見守り協働事業」で準グランプリを仙台市と受賞



行政・PSC・連携団体等での定期的なケース会議を実施

第1回 被災者支援連絡調整会議

日時 平成25年4月22日(月)午後3時から
場所 青葉区役所 7階第1会議室

議 事

1. 自立に向けた戸別訪問の実施について
2. その他

経過概要

- 平成25年3月18日(月)
・被災者支援連絡調整会議 キックオフ会
被災者生活再建支援事業(青葉区)実施について
- 平成25年4月10日(水)
・ワーキング・グループ 第1回会議
事業の進め方等の検討
- 平成25年4月18日(木)
・ワーキング・グループ 第2回会議
情報共有、訪問の確認

平成25年度 被災者生活再建支援事業 (青葉区)関係者名簿(※出席者リスト)

連絡調整会議

区民部総務課長、区民部街づくり推進課長、保健福祉センター管理課長、保健福祉センター家庭健康課長、保健福祉センター障害高齢課長、保健福祉センター保護課長、宮城総合支所総務課次長兼課長、宮城総合支所まちづくり推進課長、宮城総合支所保健福祉課長、仙台市社会福祉協議会中核支え合いセンター長、パーソナルサポートセンター生活支援部長、復興事業局生活再建支援部生活再建支援室長、生活再建支援室主幹、仮設住宅室長等

ワーキング・グループ

区政推進係長、区政推進係主任、地域振興係長、総務係長、健康増進係主幹兼係長、健康増進係主任、高齢者支援係長、高齢者支援係保健師、保護課第一係主幹兼係長、保護課第一係社会福祉主事、宮城総合支所総務係主幹兼係長、宮城総合支所地域振興係長、宮城総合支所保護係長、仙台市社会福祉協議会中核支え合いセンター主任、パーソナルサポートセンターSV、復興事業局生活再建支援部生活再建室主任等

第2段階

「コミュニティワーク・サロンえんがわ事業」

○見守りを拒否する入居者は引きこもってしまうため、ちょっとした軽作業を実施し、その対価を払うというかたちで、仮設住宅から表にでてきてもらうための支援事業を実施。

○発災後、9か月後から実施 → 1次補正が活用できる様になった時期



食品加工体験



農作業体験



キャンドルづくり



被災者への復興定期便の封入作業



お人形づくり

第3段階

被災者への調査を実施

- 発災後、1年経過した段階での生活実態調査を実施
- 調査からニーズを把握し、施策に反映

調査事業（企画調査室）

仮設住宅の現状（平成23年度社会福祉推進事業の調査結果）

平成24年2月に実施した調査。仙台市内の仮設住宅（みなし2581世帯、プレハブ2199世帯）に配布。回答は世帯主に依頼。

みなし1369世帯、プレハブ569世帯から回答をもらう。

仙台市の根本的な問題はみなし仮設入居世帯に関する生活再建という点
ただし、プレハブ世帯の方が生活再建していくには厳しい結果がでた。

1、年間所得について（平成23年度）

みなし仮設 291万円 ただし、250万未満の世帯が半数を超える。

プレハブ 220万円 ただし、200万未満の世帯で半数を超える。

平成22年度の所得よりも、約30万ほどダウンしている結果がでている。

2、世帯のなかに障がい者手帳（身体、療育、精神）を所持している割合

みなし仮設 1300有効回答のうち、142世帯 10.4%

プレハブ 485有効回答のうち、99世帯 20.4%

ちなみにプレハブで介護認定をうけている人がいるかの問いに対し、

有効回答510のうち、84世帯 15.7%という結果。

ダブルカウントの世帯もいると思うが、単純に全体の3割が何らかのハンデがあると思われる。見守り訪問していてなんとなく感じていたことが数字としてあらわれた結果だった。

調査事業（企画調査室）

3、みなし仮設の家賃の平均 60、255円

現在の家賃の何割負担まで可能か？の問いに対し、有効回答数813
負担なしじゃないと住み続けられない304世帯 37.4%
2割負担なら住み続けられる 136世帯 16.7%
2割負担までと負担なしとの回答合計で 54.1%で半数をこえる。

4、就労状況についての問い 有効回答数1167

| | | |
|-------------|-----|-------|
| 仕事についている | 779 | 66.8% |
| 非就労世帯 | 259 | 22.2% |
| 求職中（雇保受給満了） | 14 | 1.2% |
| 求職中（雇保受給中） | 41 | 3.5% |
| 求職中（雇保未受給） | 27 | 2.3% |
| 求職中（雇保受資格無） | 47 | 4.0% |

求職中の合計は109世帯 全体の11%

※仙台市の調査でも同様な結果がでていと聞いている。

第4段階

被災者就労支援事業「わっくわあく」開所

○発災後、1年3か月後にスタート

○被災者の生活調査において、極めて就労支援のニーズが高かったことから市へ提案。沿岸部は事業所ごとなくなってきたため、失業者が増えたことが大きい。

○仙台市としても、義捐金、支援金を使い果たした被災者が生活保護になる可能性が高いと判断。就労支援の重要性を認識し、スタートさせる。

○ハローワークで就労できない人への寄り添い型就労支援。基本的には本人にあった仕事さがし。

就労支援相談センター「わっくわあく」 個別相談支援と就労実績



相談者 443名
 就労決定者 214名
 就労決定率 48.3%
 (H24年6月～H26年3月末)

平成25年度
 相談者 234名
 就労決定者 128名
 就労決定率 54.7%
 (H25年4月1日～H26年3月31日)

就労支援相談センター「わっくわあく」

職業体験実習 ⇒ 雇用先・体験就労の場・福祉機関開拓

一般社団法人「パーソナルサポートセンター」(青葉区二日町・略称PSC)が被災者らを対象に昨年からの実施している「職業体験実習」が、参加者に好評だ。さまざまな現場で最大20日間、プロの仕事を体験できることから、開始数カ月で早くも9人が参加。体験を通じて、仕事への意欲を高めている。

2月上旬、青葉区内の飲食店で、10代の女性が料理の盛り付けに精を出していた。

女性は、1月中旬から平日のほぼ毎日、この店で従業員の指導を受けながら、お弁当の容器に料理を盛り付けたり、接客をしたりする仕事を体験。実習を通じて、仕事



飲食店での職業体験に精を出す実習生＝仙台市青葉区

への理解を深めた。

女性は、「料理を盛り付けるときに、見栄えを良くするなど、工夫していることを学びました。ス

タッフのみなさんと話をする中で、自分を振り返ることもできました。参加してよかったと思います」と笑顔で語った。

参加者「いろいろ学んだ」

PSC

職業体験実習好評

体験実習者数 43名
(24年度9名、25年度34名)
平成24年12月～26年3月

協力事業所58事業所
主な体験実習先
・仙台物産(株)、寿観光(株)、社福やまとみらい福祉会、(株)セレクトィー、(株)ささ圭、仙台典礼(株)、社福仙台ビーナス会、(株)ホットマン、みやぎ生活協同組合、社福ロザリオ聖母の会仙台天使園など。

飲食店、塾、かまぼこや、葬儀や、カー用品販売店、児童養護施設、特別養護老人ホームなどなど。

3. 今後の課題と進めるべき取り組みについて

被災者の就労支援の例

「わっくわあく(※わんすてっぷの前身)」就労決定者の経済効果
(H24.6~H25.12)【試算】

○就労決定者総数: 201名(／431人 就労率46.0%)の雇用形態

○雇用形態内訳: 正社員25名、契約・派遣社員44名、パートアルバイト122名、
その他10名(障害者支援関係など)

●就労決定者の想定年間収入から年税額・社会保険料の概算を算出、国等に還元する金額を想定すると、

| | |
|-------------------|--|
| ・正社員年収: 220万 | $449,528\text{円} / \text{人} \times 25\text{人} = 11,238,200\text{円}$ |
| ・契約・派遣社員年収: 200万 | $401,480\text{円} / \text{人} \times 44\text{人} = 17,665,120\text{円}$ |
| ・パート・アルバイト年収: 90万 | $121,716\text{円} / \text{人} \times 122\text{人} = 14,849,352\text{円}$ |



就労決定者191名が年間に国等に支払う金額は **43,752,672円**

●201名中生活保護受給者は21名(男性18人・女性3人・平均年齢43.3歳)

*仙台市の保護費は2,247,000円／世帯 ※H22年度健康福祉部社会課資料

年収2,247千円で支払う税・保険料は156,200円 + 302,938円 = 459千円

21名 × (2,247千円 + 459千円) = 56,826,000円



21名の生保受給者が就労した効果として **56,826,000円**

3. 今後の課題と進めるべき取り組みについて

●仮に、「わっくわあく」がなければ、生活保護を活用したと思われる就労決定者201人のうち、10%・20%・30%の方が仮に受給したと想定すると、

① 10% $2,247\text{千円} \times 20.1\text{名} = 45,164,700\text{円分}$ の生活保護費支出を予防

② 20% $2,247\text{千円} \times 40.2\text{名} = 90,329,400\text{円分}$ の生活保護費支出を予防

③ 30% $2,247\text{千円} \times 60.3\text{名} = 135,494,100\text{円分}$ の生活保護費支出を予防

●他に、被災者雇用の枠組みで失業者を雇用(本事業費:約2億円/年)しており、人件費に220万×15名×2年を充てていることから、国等への還元額(税等)は
 $449,528\text{円} / \text{人} \times 15\text{人} \times 2\text{年} = 13,485,840\text{円}$

↓↓↓

≫ 単純合計額として①10%の場合 $159,229,212\text{円}$ を国等に還元
(②20%の場合は、 $204,393,912\text{円}$ ③30%の場合は、 $249,558,612\text{円}$)

第5段階

被災者総合相談センター 「わんすてっぷ」開所

- 発災後、1年6か月後にスタート
- 被災者におけるより困難なケースを対応する特別部隊。被災前から困難なケースな場合がほとんどである。
- がれき撤去等の作業後に失業する日雇い労働者等も対応

総合相談センター「わんすてっぷ」

困難被災者を中心に路上生活者等へも対応可能生活相談

・総相談件数
339名

(平成24年10月
～平成26年3月
31日)

・平成25年度
実績

260名

※ワンファミリー仙台
シェルターへのつなぎ
111名(男性)、女性3名
計114名

総合相談
センター

「仕事、お金、住まい・・・どうしたらいいの？」

ワンストップで複合的な悩みに対応

「仕事を失い、金もない。住むところもない。この先どうしたらいいのだろう」

一般社団法人パーソナルサポートセンター(略称・PSC)の総合相談センターに寄せられた相談だ。

同センターは、ワンストップの窓口で、さまざまな悩みに対応しようと2012年10月16日に青葉区二日町に開所。被災で生活が困窮した人などを対象に、福祉や就労などの分野で支援活動を展開する関係機関と連携しながら、複合的な悩みに対応している。相談件数は、13年4月1日現在で79件にのぼる。

相談で最も多いのは、シェルター(二時保護)への入所依頼。「仕事がない」「パートナから暴力を受けている」「食料がない」などの相談で、同センターを訪れる相談者もいると



複合的な悩みに対応する総合相談センター

いう。

佐藤圭司センター長は「どこに相談したらいいのかわからずに悩んでいる方々に対して、関係機関と連携しながら、つなぎ先を紹介したり、同行支援などを行っています。一人では解決できない悩みで低下した『力』を回復するお手伝いをしていきたい」と話している。

総合相談センターの開所時間は平日の午前9時半～午後4時。相談は無料だが、事前に予約が必要。連絡先は022(399)9716。

第6段階

被災者就労準備支援センター

「わあくしよっぷ」開所

中間就労支援「こらぼ」「クオーネ」開所

○発災後、2年3か月後にスタート

○就労支援実施する就労がなかなか継続しない人や就労するまでの準備が整っていない人などへの就労意欲喚起や就労するための心得等をも教え、規則正しい生活状況・環境に戻すための支援センター

○中間的就労支援として就労訓練も実施

就労準備支援センター「わあくしよっぷ」

就労準備支援と実績（H25年7月25日～H26年3月31日）

| 日 | 9(水) | | | | | | | |
|----|-------------|----------|-----------|---|------------------|----------|-----------|---|
| | 施設内 | | | | 施設外 | | | |
| | スキルアップ | 作業 | ① | ② | スキルアップ | 作業 | ① | ② |
| 午前 | 就活直前講座 | 内職(手帳梱包) | ソーシャルファーム | | | | | |
| 午後 | コミュニケーション講座 | 内職(手帳梱包) | ソーシャルファーム | | | | | |
| 備考 | (料理教室PJ) | | | | | | | |
| 日 | 7(月) | | | | 10(木) | | | |
| | 施設内 | | 施設外 | | 施設内 | | 施設外 | |
| | スキルアップ | 作業 | ① | ② | スキルアップ | 作業 | ① | ② |
| 午前 | | 内職(手帳梱包) | ソーシャルファーム | | PC講座 | 内職(手帳梱包) | | |
| 午後 | | 内職(手帳梱包) | ソーシャルファーム | | ・PC講座 ・就活基礎講座 | | | |
| 備考 | | | | | | | | |
| 日 | 8(火) | | | | 11(金) | | | |
| | 施設内 | | 施設外 | | 施設内 | | 施設外 | |
| | スキルアップ | 作業 | ① | ② | スキルアップ | 作業 | ① | ② |
| 午前 | PC講座 | 内職(手帳梱包) | | | | 内職(手帳梱包) | ソーシャルファーム | |
| 午後 | PC講座 | 内職(手帳梱包) | | | 余暇講座 | | | |

利用者数 66名(延べ利用者数 1921名)
就労決定者数 17名(就職決定率 25.8%)

就労決定者の参加している主なプログラムは内職軽作業、PC講座等

一般社団法人「パーソナルサポートセンター」(青葉区・略称PSC)は7月25日、就労準備支援センター「わあくしよっぷ」を同区二日町にオープンさせた。
同センターは、被災した求職者などが対象。農作業や封入作業などを行う「作業」と、パソコンなどの講座を受ける「スキルアップ」の2つのプログラムを用意し、就労準備を後押しする。
本格的に仕事を探す前に、スキルを身に付け、



働く意欲を高めてもらうのが狙い。利用する被災者の就職に役立つさまざまなメニューを提供する

「わあくしよっぷ」は、さまざまな体験を通して、仕事をするためのスキルアップをしてほしいという願いを込め、体験講座を意味する「ワークシヨップ」という言葉をもとに名づけられた。
担当者は「社会に出て働くには、まだ自信がないという人も、まずは『わあくしよっぷ』に来て、みんな

就職に役立つメニュー提供
「わあくしよっぷ」オープン

PSC

就労準備支援センターわあくしよっぷの支援内容

1、生活自立支援

社会参加する上で必要な生活習慣の形成のための指導・訓練

アセスメント項目
生活リズム、健康状態、身だしなみ、金銭管理、交通機関の利用、規則の遵守、危険への対処、出席状況



2、社会自立支援

就労の前段階として必要な社会的能力を身につけるための指導・訓練

アセスメント項目
挨拶、会話、意思表示、電話の利用、情緒の安定性、協調性



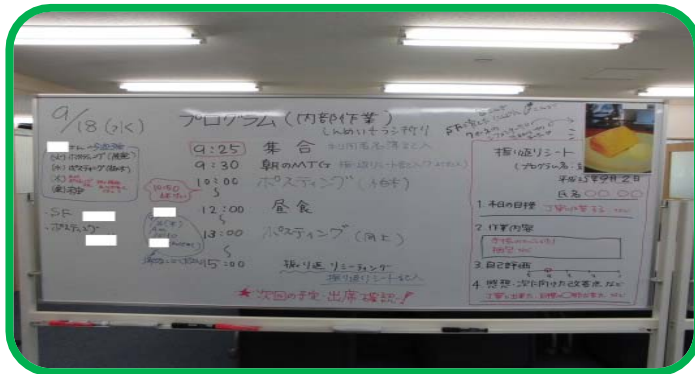
3、就労自立支援

継続的な就労の前段階として必要な就労経験の場を提供し、一般就労への就職活動に向けた技法や知識習得の支援

アセスメント項目
体力、指示内容の遵守、機器・道具の使用、正確性、器用さ、作業速度、作業変化への対応、就労意欲、質問・報告・連絡、積極性



就労準備支援センター『わあくしょっぷ』プログラム風景



プログラム名【朝のミーティング】

朝9:30までに通所。まずは決まった時間に決まった場所に集まる事で生活のリズムを整えます。ミーティングではその日の体調・気分を参加者一人一人が発表。自分の言葉で相手に気持ちを伝える練習をしています。最後に1日の目標も発表。自分のプログラムに真摯な気持ちで向かい合い就労自立を意識する一瞬です。



プログラム名【施設外作業】作業名 ソーシャルファーム

仙台市内2か所の農地にて実践的に農作業を行います。耕作、収穫、販売とあらゆる作業に携わり、その人に合った役割を担い実践的な農業に取り組んでいます。恵まれた自然の中で命の源となる作物の栽培を通して、生きている喜びや働く楽しみを十二分に体感しています。農作業には実に様々な作業工程があり、ソーシャルファームは自分にできる事や得意な事・気づかなかった自分の能力など、新たな自分に出会える素敵なフィールドです。



プログラム名【施設内作業】作業名 手帳作業

手帳の加工・付け、葉、アドレス帳の挟み込み、梱包、ラベル貼りといった一連の作業を行います。扱っている物が商品になるので、みんな丁寧に真心こめて作業にあたっています。開所間もないころからご協力いただいているポスティング業者より発注頂いています。



プログラム名【スキルアッププログラム】講座名 PC講座

その人のペースに合わせて自学自習形式で講座を進めていきます。PCの電源の入れ方からエクセル、ワード、パワーポイントといった実践的アプリケーションを使った練習まで、様々な段階の方が安心して取り組める一番人気の講座です。

中間就労支援 シニアと若者ワークセンター「こらぼ」

- 中高年のシニア層、高齢のシルバー層を対象に、それぞれのライフスタイルに合わせた生きがいや就労機会の提供を行う。
- 長年の就労経験や知識、得意分野を社会の地域資源とするべく取り組みを推進する。
- 若年層の雇用問題や生活問題の課題解決や福祉の向上のために仕事の掘り起こしや切り出しを生み出す。

【実施事業】

■ リフォーム事業

- ・一級建築士と内装業者と協働し、現地研修と中心とした職業訓練プログラムを実施
- ・訓練日数71日、5名(延べ172名)

■ キャンドル事業

- ・寺院などで廃棄されてしまう残蠟を活用した製作を通じ、生活リズムを整え、キャンドルの製作・販売までを一連の流れとした職業訓練プログラムを実施(アドバイザー2名、月8日参加)
- ・36日、8名(延べ54名)

■ お墓清掃事業

- ・墓石販売管理業者と協働し、仙台市いずみ墓園内の墓地清掃を中心とした職業訓練プログラムを実施
- ・3日、5名(延べ13名)



リフォーム訓練風景



中間的就労支援「カフェ・クオーネ」



被災者の女性の就労支援の一環で、一般社団法人「パーソナルサポートセンター」（青葉区二日町・略称PSC）は昨年12月25日、飲食店「Café Quône（カフェクオーネ）」を青葉区立町にオープンさせた。

店名は、ラテン語と英語を合わせた造語。女性が子育てをしながら、働くことができる場を提供するとともに、多くの人に、「食」を楽しんでほしいという願いが込められている。

店では、ライ麦粉を使用したパンケーキや古代米を使用したカレーのほか、自家製のピクルス、グリーンスムージーなど



青葉区立町にオープンした「Café Quône（カフェクオーネ）」

も提供している。

カフェの立ち上げからかわり、現在、スタッフの指導役を担っている

PSCの後藤美枝さんは子育て中などで短時間しか働くことができない人の就労の場を確保する

被災者の就労支援の場 目指す

青葉区立町にカフェオープン

PSC

3つの機能を連携させることにより、 「就労のステップアップとステップダウン」も可能！



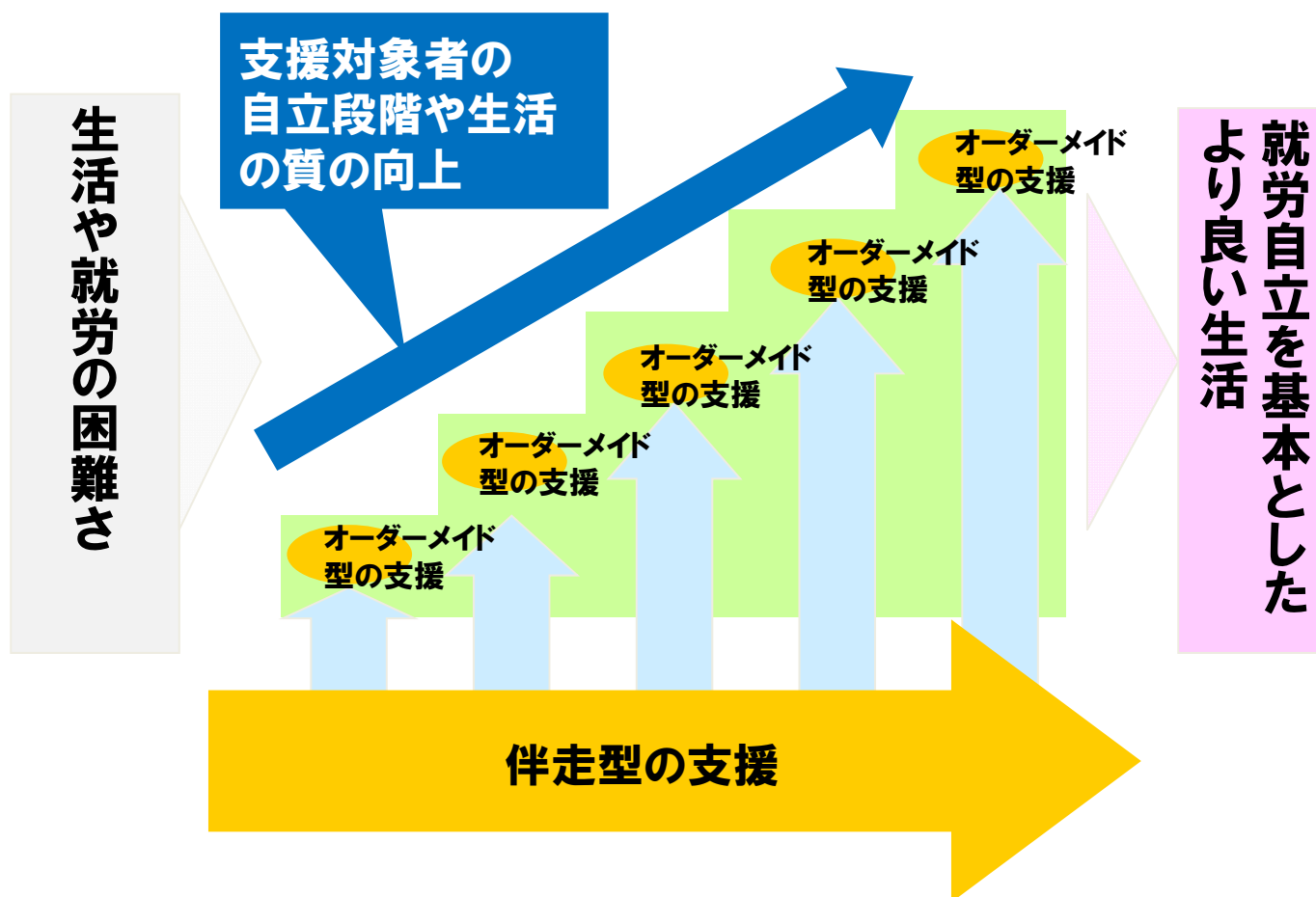
※マッチングはワンファミリー仙台の無料職業紹介

| | | |
|---|---|--|
| <p>個別相談支援＝「就労のステップ」を相談者が登るのを手助け</p> <ul style="list-style-type: none"> 本人問合せ・福祉機関・生活支援部などから相談者受け入れ 個別に就労・生活相談支援を実施し雇用の場・就労準備支援・福祉機関等につなぐ <p>就労支援相談センター「わっくわあく」</p> | <p>就労準備支援・中間就労支援＝就労に向けたトレーニングの場、「就労までの間のステップ」作り</p> <ul style="list-style-type: none"> 就労への訓練やトレーニングを行う トレーニングプログラムや実際の飲食業の仕事を経験する。 <p>就労準備支援センター「わあくしょっぷ」 中間就労「カフェ・クオーネ」「こらぼ」</p> | <p>雇用先・体験就労の場・福祉機関開拓＝「就労までの最初と最後のステップ」作り</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談者に応じた雇用の場や体験就労の場を開拓 相談者の状態に応じて福祉機関も開拓 <p>就労支援相談センター「わっくわあく」</p> |
|---|---|--|

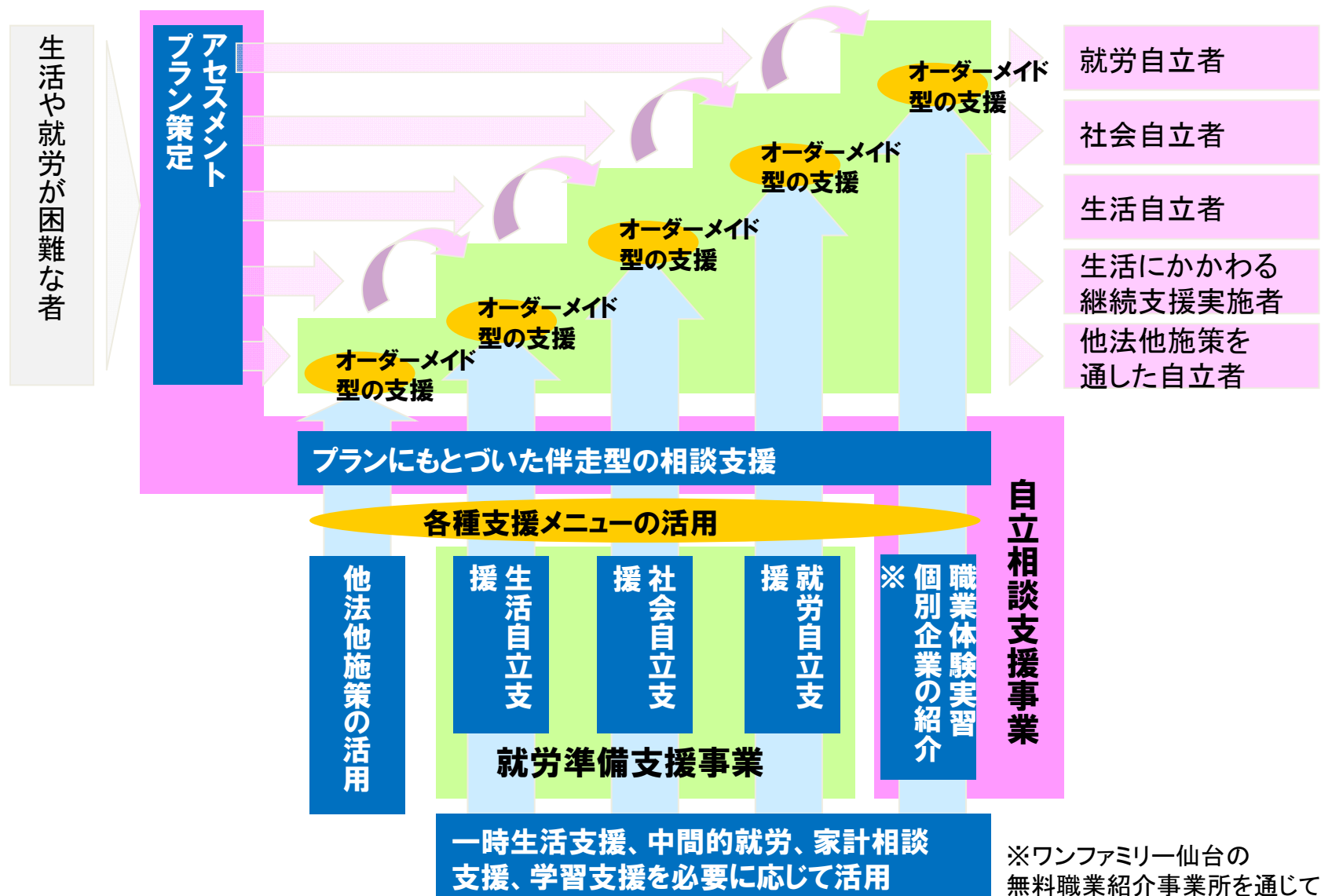
被災者支援のかたちを困窮者支援のかたちにシフト

コンセプト: 自立段階に応じた伴走型かつオーダーメイド型の支援を実施し、就労自立を基本としたより良い生活を目指す

基本的に、生活困窮者自立支援法上の自立相談支援事業ガイドラインにそった支援



自立相談支援と就労準備支援の連携支援のイメージ (被災者支援をそのまま困窮者支援にシフト)

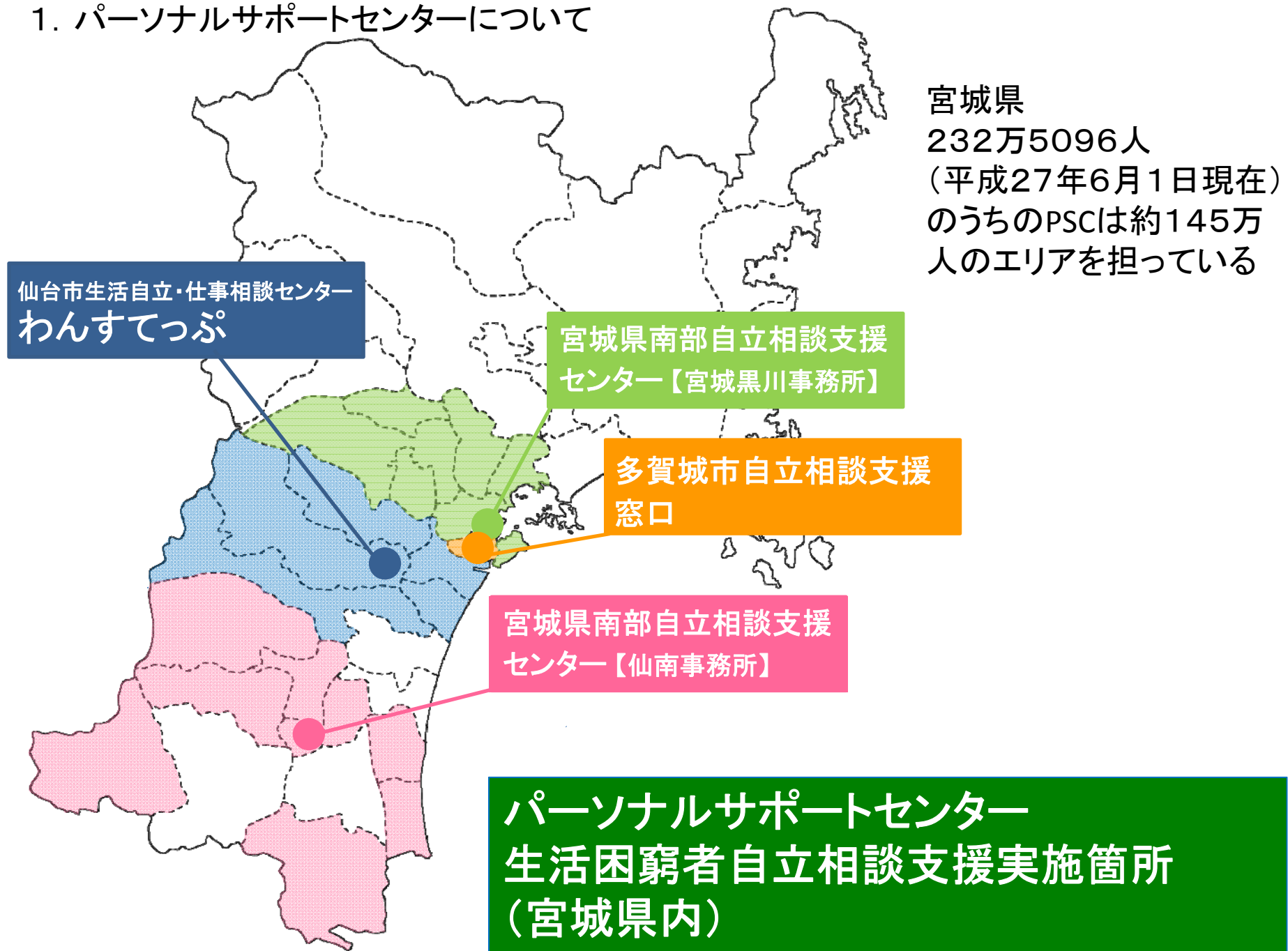


第6段階

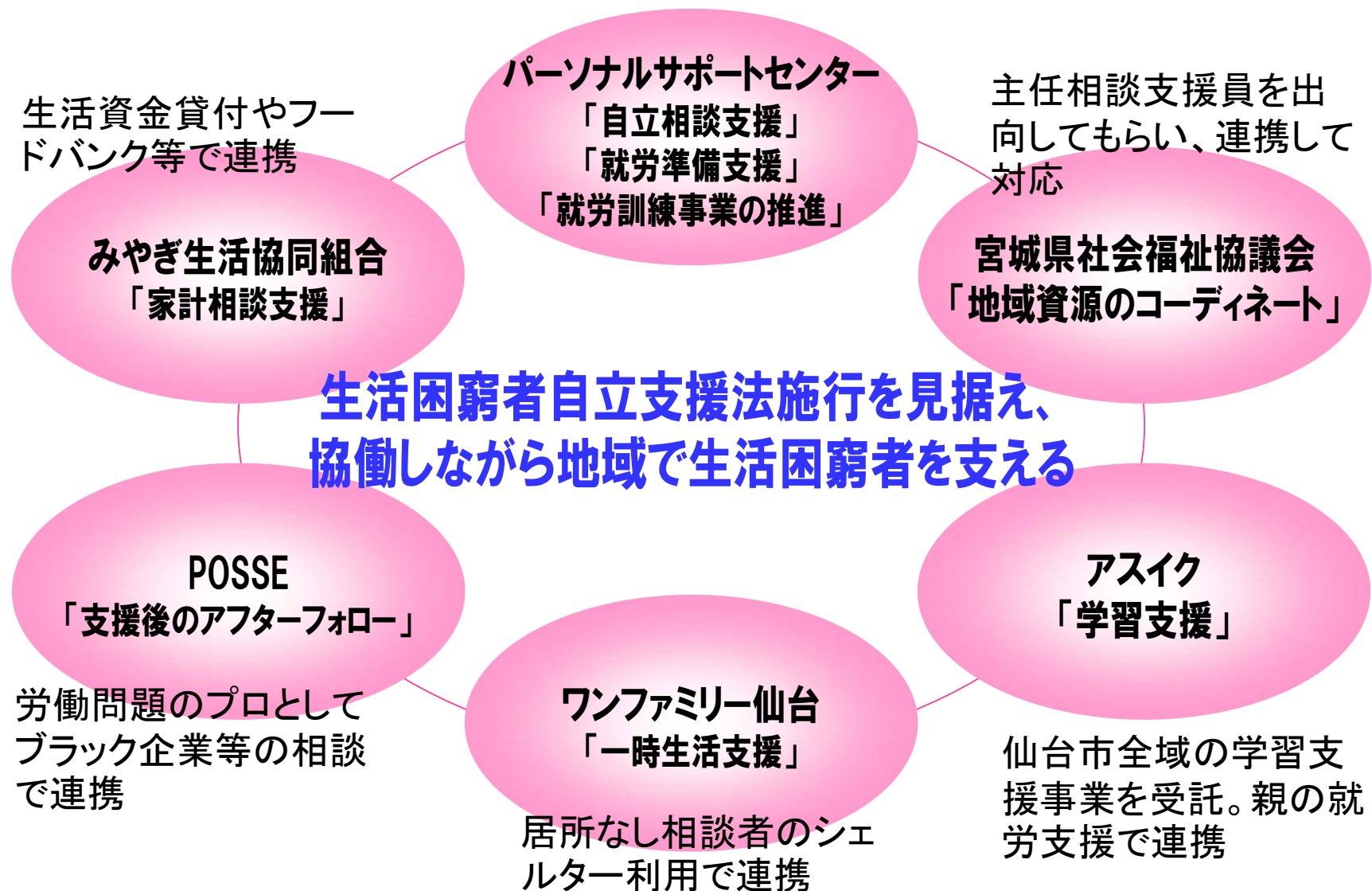
生活困窮者支援事業

○発災後、3年後、スタート

1. パーソナルサポートセンターについて



相談者は複数の課題を抱えているため、1つの事業所では限界がある。ゆえに、皆で連携をして対応をすることで、寄り添い型・伴走型を実現



2. 窓口業務を円滑にすすめる取り組み

(1) 仙台市生活自立・仕事相談センター「わんすてっぷ」

☆センターの形態……自立相談と就労準備一体式。スタッフ20名

☆センターの特徴……仙台市全域が対象。センターは1か所

☆支援調整会議の形……2週間に1回開催(5区で開催)。

青葉区(月曜10時30分～12時)

泉区(月曜14時から15時30分)

宮城野区(火曜10時30分～12時)

若林区(木曜10時30分～12時)

太白区(金曜10時30分～12時)



支援調整会議は報告方式で実施

①日時を設定

②対象者をリストアップして担当課に提出

③参加者は担当課、区保護課、自立支援事業所。

ケースによって関係機関に出席依頼

④支援調整会議の開催

⑤議事録を作成し、担当課に提出

2. 窓口業務を円滑にすすめる取り組み(被災者支援のものをそのまま困窮者支援へ) わんすてっぷ 就労準備支援センタープログラム



プログラム名【朝のミーティング】

朝9:30までに通所。まずは決まった時間に決まった場所に集まる事で生活のリズムを整えます。ミーティングではその日の体調・気分を参加者一人一人が発表。自分の言葉で相手に気持ちを伝える練習をしています。最後に1日の目標も発表。自分のプログラムに真摯な気持ちで向かい合い就労自立を意識する一瞬です。



プログラム名【施設外作業】作業名 ソーシャルファーム

仙台市内2か所の農地にて実践的に農作業を行います。耕作、収穫、販売とあらゆる作業に携わり、その人に合った役割を担い実践的な農業に取り組んでいます。恵まれた自然の中で命の源となる作物の栽培を通して、生きている喜びや働く楽しみを十二分に体感しています。農作業には実に様々な作業工程があり、ソーシャルファームは自分にできる事や得意な事・気づかなかった自分の能力など、新たな自分に出会える素敵なフィールドです。



プログラム名【施設内作業】作業名 手帳作業

手帳の加付、葉、アドレス帳の挟み込み、梱包、ラベル貼りといった一連の作業を行います。扱っている物が商品になるので、みんな丁寧に真心こめて作業にあたっています。開所間もないころからご協力いただいているポスティング業者より発注頂いています。



プログラム名【スキルアッププログラム】講座名 PC講座

その人のペースに合わせて自学自習形式で講座を進めていきます。PCの電源の入れ方からエクセル、ワード、パワーポイントといった実践的アプリケーションを使った練習まで、様々な段階の方が安心して取り組める一番人気の講座です。

2. 窓口業務を円滑にすすめる取り組み

(2) 県(圏域)

- ☆センターの形態……………自立相談と就労準備の1体式 スタッフ10名
- ☆センターの特徴……………黒川事務所、大河原事務所
- ☆支援調整会議……………月1回程度。詳細は次のページ
- ☆現状の課題……………圏域が広く就労準備対象者の通所が大変である



大河原事務所はハローワーク2階



緊急食糧支援物資



宮城黒川事務所は本塩釜駅前



就労準備支援事業(PC講座)



大河原事務所は大河原駅前



看板のところまで津波がきている

2. 窓口業務を円滑にすすめる取り組み

(3) 多賀城市

- ☆センターの形態……………自立相談支援のみ スタッフ2名
- ☆センターの特徴……………市役所の窓口のなかで業務を遂行
- ☆支援調整会議……………仙台方式に近い人たち
- ☆現状の課題……………相談件数が多く2名のスタッフでまわらなくなっている



第7段階

仙台市生活再建支援(転居支援)センター 宮城県転居支援センター

○発災後、5年後に両センター実施。仮設住宅の供与期間終了1年前から開所。

○仙台市の転居センターは本人からの転居等の相談に対応。宮城県の転居センターは市町から連絡がとれない仮設住宅入居者名簿に対し、アウトリーチし、供与期間までに転居をすすめる

○生活困窮者支援事業所と連携が望ましい。

○今、まさに5年で仮設の供与期間が終わる人への対応をしている。

PSCの被災者住居支援施策の概要

| | 仙台市住まいと暮らしの 再建サポートセンター | 宮城県被災者転居支援センター |
|--------|--|---|
| 委託元 | 仙台市 | 宮城県 |
| 所在地 | 仙台市青葉区二日町6-6シャンボール青葉2階 | 仙台市青葉区二日町6-5オフィス二日町2階 |
| 支援対象者 | 仙台市が供給する市内の応急仮設住宅入居者で、再建先となる住宅を一人で探す事が困難な民間賃貸住宅等入居希望者。 | <ul style="list-style-type: none"> ◆ 応急仮設住宅入居者のうち宮城県がリストアップした自宅再建の見通しが不明で支援を必要とする者 ◆ 転居支援センターが各市町村を通じて受けた相談等で支援が必要と判断した者 |
| センター体制 | <ul style="list-style-type: none"> ◆ センター長 ◆ 副センター長 ◆ 伴走型支援チーム ※転居に関する相談支援 ◆ 住まいの確保支援チーム ※協力不動産・家主等の開拓 ※不動産物件情報の収集・提供 ◆ 地域定着支援チーム ※転居後の地域生活定着支援 | <ul style="list-style-type: none"> ◆ センター長 ◆ 副センター長 ◆ 専門員 ※困難ケースのSV対応 ◆ 主任支援員 ◆ 支援員 ※2名ペア3チームで訪問 |

みなし仮設住宅物件への継続居住意向を持つ世帯の割合は減少しているとはいえ、5割を超える

入居期限後のみなし仮設住宅への居住意向

| | 2012年 | | 2014年 | |
|----------|-------|--------|-------|--------|
| | 世帯数 | 割合 | 世帯数 | 割合 |
| 住み続けたい | 826 | 64.2% | 373 | 51.4% |
| 住み続けたくない | 460 | 35.8% | 353 | 48.6% |
| 合計 | 1,286 | 100.0% | 726 | 100.0% |

(出典)菅野拓2014年 東日本大震災の仮設住宅入居者の社会経済状況の変化-被災1・3年後の仙台市みなし仮設住宅入居世帯調査の比較から- 日本災害復興学会発表

継続居住意向を持つ世帯のうち7割弱の世帯は半額以上の家賃補助ニーズ。ニーズには社会経済状況が反映されている

入居期限後も居住意向がある世帯の入居期限後の家賃補助ニーズごとにみた等価所得

| | 2012年 | | | 2014年 | | |
|------------|--------------|-----|-------|--------------|-----|-------|
| | 等価所得 (万円) | 世帯数 | 割合 | 等価所得 (万円) | 世帯数 | 割合 |
| 補助ニーズ無し | 223.1 | 77 | 10.7% | 270.8 | 27 | 8.0% |
| 半額未満の補助ニーズ | 190.0 | 128 | 17.7% | 197.0 | 82 | 24.4% |
| 半額以上の補助ニーズ | 164.8 | 517 | 71.6% | 155.1 | 227 | 67.6% |

■ 2012年調査

- Kruskal Wallis検定：有意差あり(p<.001)
- Bonferroni 補正したMann-Whitney U検定：補助ニーズ無しー半額以上の補助ニーズおよび半額未満の補助ニーズー半額以上の補助ニーズにおいて有意差が見られた(それぞれp<.001、p<.01)

■ 2014年調査

- Kruskal Wallis検定：有意差あり(p<.01)
- Bonferroni 補正したMann-Whitney U検定：それぞれに有意差があり(補助ニーズ無しー半額未満の補助ニーズ：p<.01、補助ニーズ無しー半額以上の補助ニーズ：p<.001、半額未満の補助ニーズー半額以上の補助ニーズ：p<.05)

(出典)菅野拓2014年 東日本大震災の仮設住宅入居者の社会経済状況の変化-被災1・3年後の仙台市みなし仮設住宅入居世帯調査の比較から- 日本災害復興学会発表

仙台市住まいと暮らしの再建サポートセンターの支援概要

- 仙台市が供給する応急仮設住宅等に入居されている方
- 再建先となる住宅を一人で探す事が困難な民間住宅入居希望者

独り暮らしで保証人もいないし...



契約や手続きが一人では不安...

支援制度が無いと転居なんて...



手伝ってくれる人がいないと...

- ◆ 住まいの探し方のアドバイス
- ◆ 不動産事業者への同行支援
- ◆ 転居に伴う各種手続きのサポート

仙台市 住まいと暮らしの再建サポートセンター

宮城県被災者転居支援センターの支援概要

支援対象者

- 応急仮設住宅入居者のうち宮城県がリストアップした自宅再建の見通しが不明で支援を必要とする者
- 転居支援センターが各市町村を通じて受けた相談等で支援が必要と判断した者

独り暮らしで保証人もいないし...



契約や手続きが一人では不案...



支援制度を活用しないと転居なんて...

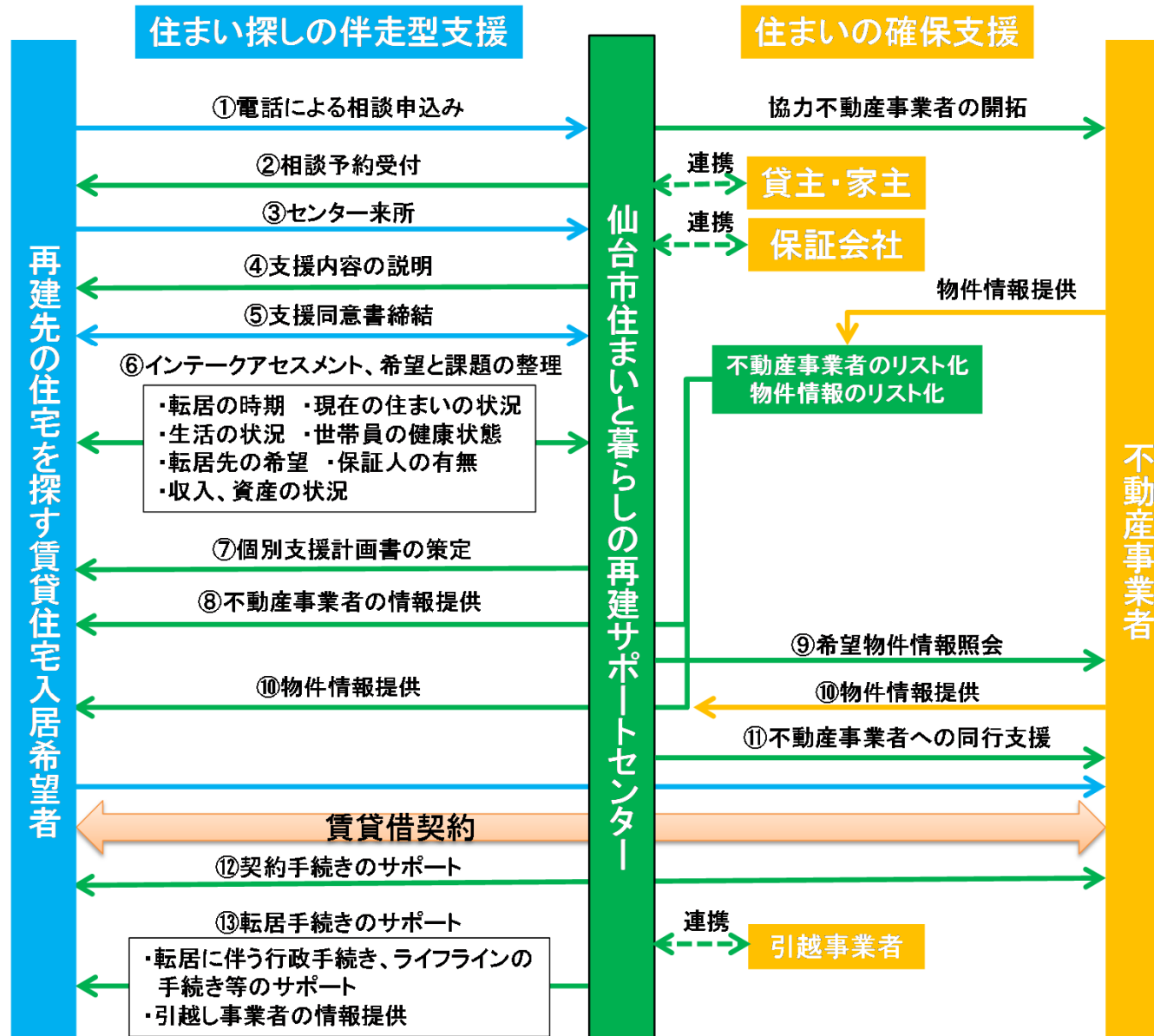


手伝ってくれる人がいないと...

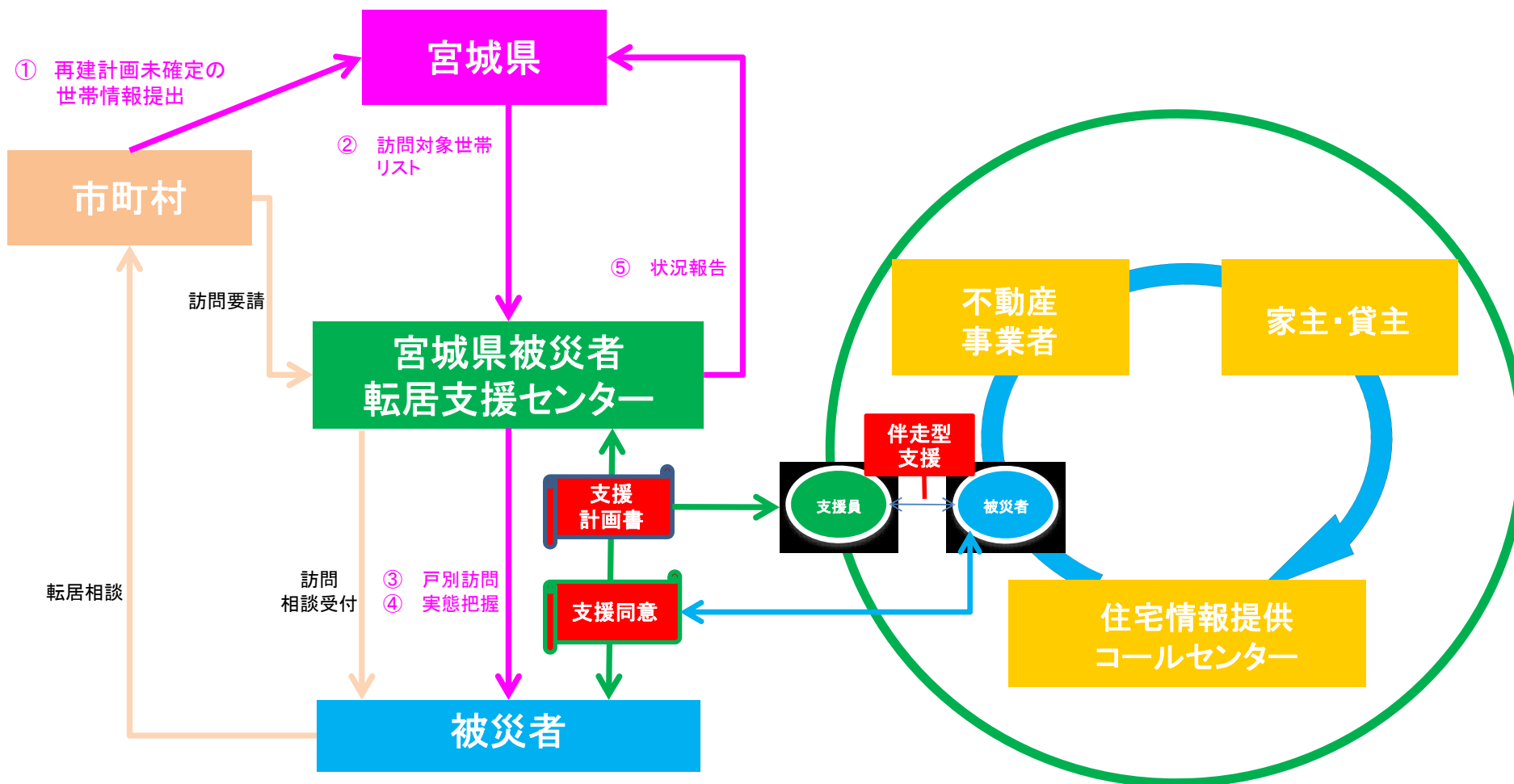
宮城県被災者転居支援センター

- ◆ 支援内容
 - 戸別訪問の実施と置かれている状況・直面する課題の実態把握
 - 支援計画の策定と提案
 - 転居先物件の確保支援
 - 関係市町、関係機関等との連携による他制度の活用
 - 仮設住宅供与終了に向けた事務手続き等の補助

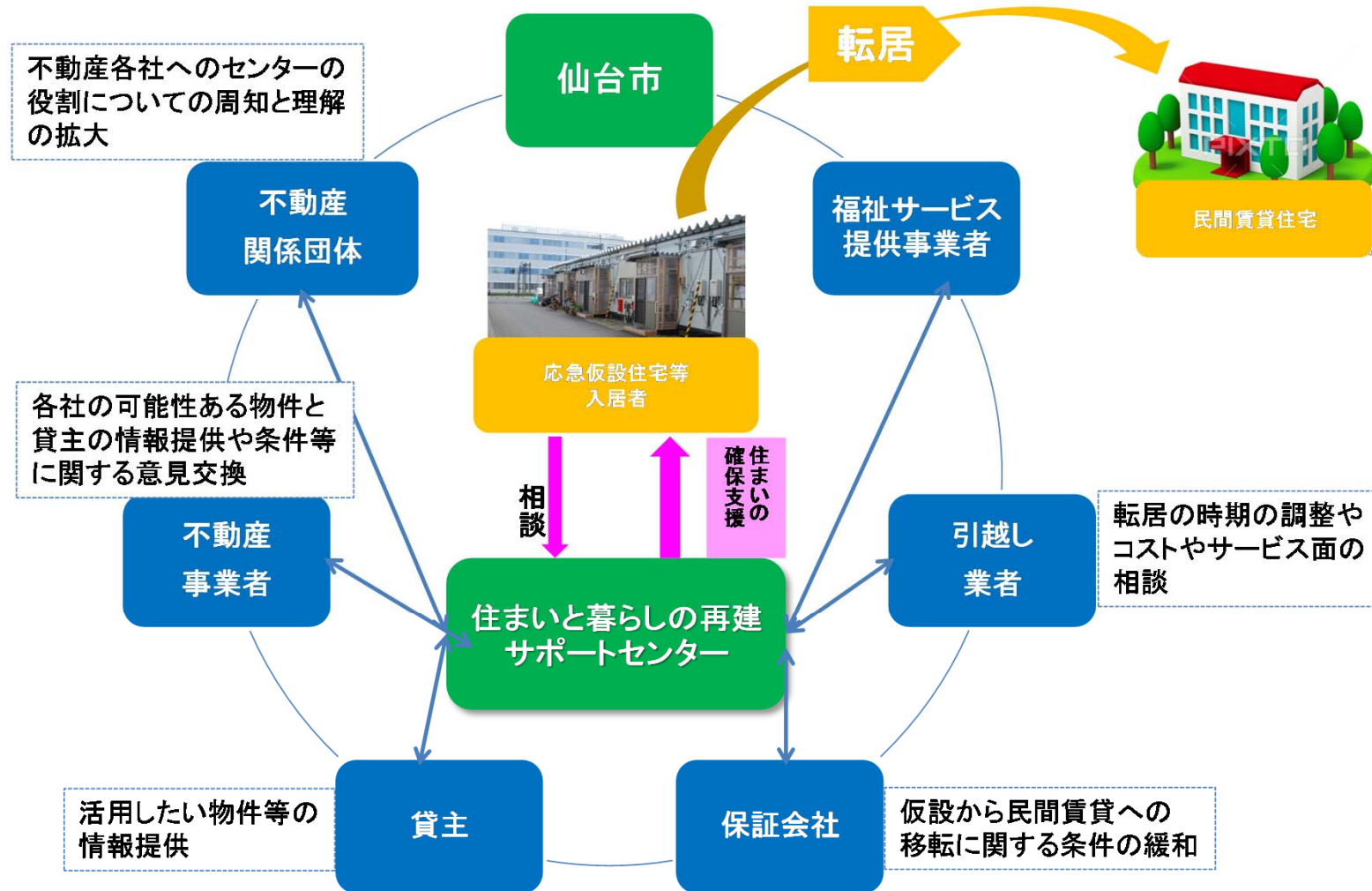
住まいの再建に向けた伴走型支援



宮城県 被災者転居支援スキーム

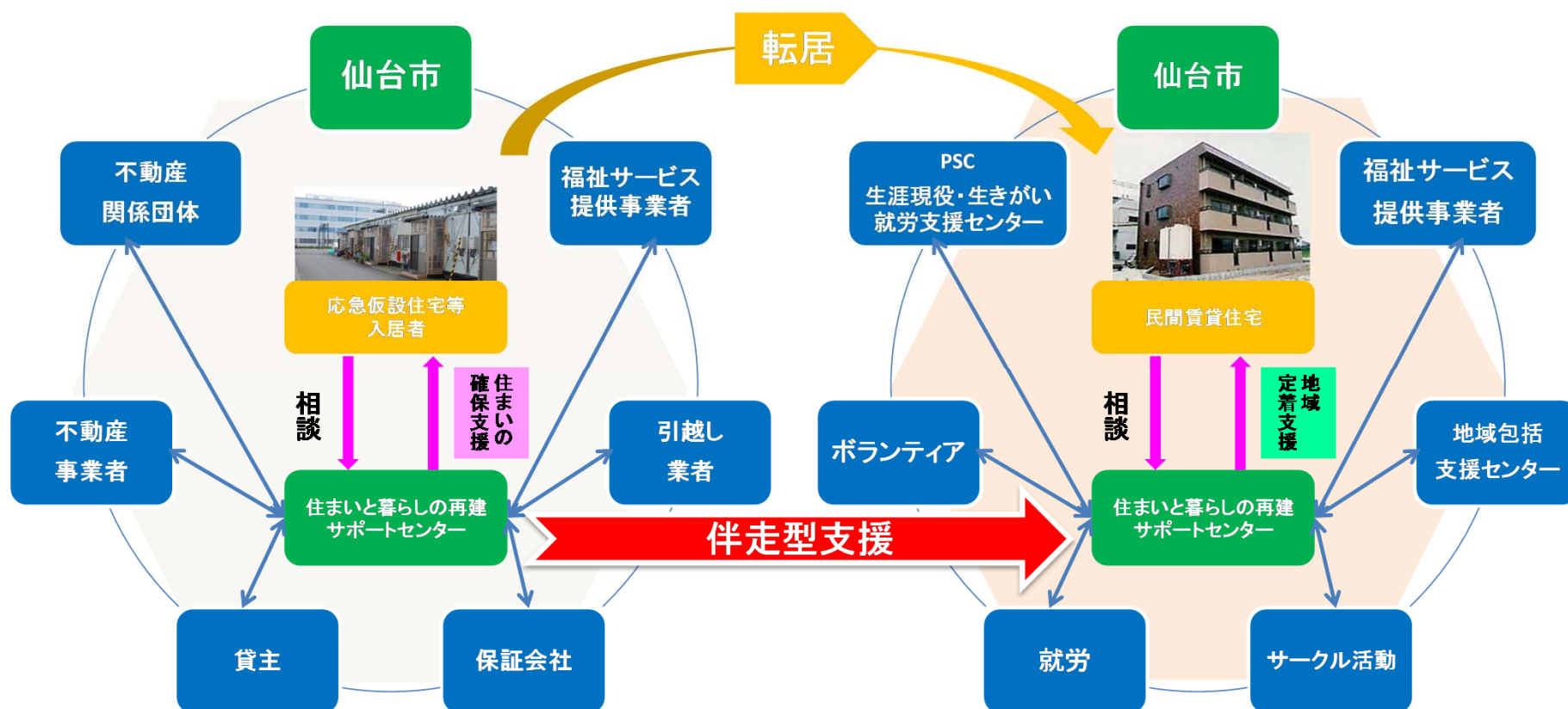


住まいと暮らしの再建サポートセンターがコーディネート 住まいの再建に向けた伴走型支援体制



地域善隣事業 この先の支援イメージ

住まいの確保、住まい探しの伴走型支援から、地域資源の開発とコーディネートによる転居先での安定的・継続的な地域生活定着支援まで想定。



4. 今後の取り組みについて

◎ひとりひとりの災害復興法をつくる会

→日本弁護士連合会、仙台弁護士会と連携し、被災者生活再建支援法改正のためにロビー活動等を実施。

◎熊本地震支援

→熊本市北区瀧田避難所にスタッフを常駐させ、支援を実施した。
益城町での支援も今後展開予定。

